

様式第5号（第12条関係）

飼い主のいない猫捕獲器貸出申請書

年 月 日

東松山市長 宛て

(申請者)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

飼い主のいない猫の不妊手術を行うために、猫捕獲器を借り受けたいので、東松山市さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）利用及び猫捕獲器貸出取扱要領第12条の規定により、下記の事項について同意・確認の上申請します。

記

同意事項	確認欄
捕獲器は不妊手術のための猫の捕獲以外には使用しません。 ※市内に生息する飼い主のいない猫及び多頭飼育崩壊現場等で特に市長が認めた場合	<input type="checkbox"/>
捕獲器の設置に必要な器具は申請者の負担とします。	<input type="checkbox"/>
捕獲器を設置する場所の管理者等の許可を得ます。	<input type="checkbox"/>

他の者及び財産に損害等を与えないよう責任を持って捕獲器を管理使用し、トラブルについての損害責任は、すべて申請者の責任とします。また、発生したトラブルの対応については、誠意をもって対応します。	<input type="checkbox"/>
捕獲目的以外の動物を誤って捕獲した時は、直ちに放獣します。	<input type="checkbox"/>
捕獲器を毀損又は滅失した場合は、申請者が責任をもって借り受けた時と同程度の状態にして返却又は同等品で賠償します。	<input type="checkbox"/>
他の者に再貸与しません。	<input type="checkbox"/>
返却期限を厳守します。	<input type="checkbox"/>
捕獲器を清掃及び消毒し、借り受けた時と同程度の状態で返却します。	<input type="checkbox"/>
確認事項	/
猫を遺棄することは、法律で禁止されています（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）。	<input type="checkbox"/>
猫をみだりに傷つける行為は、法律で禁止されています（5年以下の懲役又は500万円以下の罰金）。	<input type="checkbox"/>

返却期限      年      月      日（チケット交付日から14日以内）

借受期間      年      月      日      ～      年      月      日